

1. 件名：日本原子力発電株式会社との面談

2. 日時：令和3年9月28日（火） 13：30～13：45

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課 寺西総括係長、西村総括係員
（テレビ会議システムによる出席）

日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。） 発電管理室 課長、他1名
（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

- 日本原電から、東海第二発電所において発生する建設残土の一部を、発電所外へ搬出することを計画している旨、説明を受けた。また、当該行為と原子力関連法令の関係について、原子力規制庁の認識を確認したい旨、説明を受けた。
- 原子力規制庁から、以下の考え方について整理するよう、日本原電に要求した。
 - ・ 当該土が汚染されていないことをどのように確認しているのか
 - ・ 福島第一原子力発電所の事故の影響（フォールアウトの影響）についてどのように確認しているのか
- 今後、日本原電の考え方の整理ができ次第、再度面談を行うこととした。

6. 配付資料：

- 資料1 原子力発電所から発生する建設発生土と原子力関連法令との関係について